

1 野洲市食育推進計画策定委員会設置要綱

第1条（設置）

食育基本法（平成17年法律 第63号）に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進するため野洲市食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2条（所掌事項）

委員会は、前条の目的を達成するために調査、研究、提言及び食育推進計画（以下「計画」という。）の策定を行う。

第3条（委員）

委員会は、25人以内で組織し、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

第4条（任期）

委員の任期は、委嘱又は任命した日から計画を策定した日までとする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条（委員長及び副委員長）

委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第6条（会議）

委員会の会議(以下「会議」という)は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

第7条（庶務）

委員会の庶務は、市民健康福祉部 健康推進課において処理する。

第8条（その他）

この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則 この告示は、平成20年7月23日から施行する。

2. 策定経過

平成20年 5月14日	第1回食育関係行政機関会議 (1)食育推進計画策定にむけて
5月28日	第2回食育関係行政機関会議 (1)各課での食育事業の情報交換 (2)事務局の選定 (3)策定スケジュールについて
7月24日	第3回食育関係行政機関会議 (1)策定委員会の体制・進め方について (2)食育推進計画（案）について (3)策定委員会委員の人選 (4)意見箱の設置・すこやか掲載について
8月 7日	第1回食育推進計画査定委員会 委嘱状交付・委員長及び副委員長の選出 (1)食育推進計画査定について (2)食育推進計画（案）について (3)食育に関する意見交換
9月 1日	健康だより「すこやか」掲載 食育推進計画策定のお知らせ、食育に関する意見の募集について掲載しました。
9月 1日 ） 10月31日	「食育意見箱」の設置 食育に関する様々な意見や、すでに個人や家庭、学校、職場、地域などで取り組んでいる方の実践内容などをテーマに、11ヶ所に意見箱を設置し、市民からのご意見をいただきました。
9月24日	第1回食育推進計画ワークショップ 「野洲市の食（育）に関する現状」について3グループにわかれ意見の集約・交換
10月30日	第2回食育推進計画ワークショップ 「めざす姿・取り組み」について3グループにわかれ意見の集約・交換
11月25日	第3回食育推進計画ワークショップ 「食育推進計画（案）」について3グループにわかれ意見交換

平成21年 1月13日 ） 2月10日	パブリックコメントの募集
2月 1日	健康だより「すこやか」掲載 食育推進計画ワークショップで話し合われた意見を紹介しました。
2月19日	第2回食育推進計画策定委員会 (1)食育推進計画（案）について (2)食育推進計画ダイジェスト版（案）について (3)推進に向けての意見交換

食育推進計画ワークショップ

3つのグループに分かれて意見交換をしました

- ①家族みんなで「早寝・早起き・朝ごはん」
- ②農とびわこのめぐみに感謝して「いただきます」「ごちそうさま」
- ③地産地消と日本型食生活の実践



ワークショップは、食育推進計画策定委員会の委員と行政関係課職員で構成し、より地域の実情にそった意見を「野洲市食育推進計画」に反映させることを目的に実施しました。

3つのグループはそれぞれカードを用いて意見集約し、その後全体で意見交換をしました。

第1回ワークショップでは、野洲市の食(育)をめぐる現状について話し合いました。課題や問題など悪い面だけでなく食に関するサービスや、実際に活動していることなど良い面も含めた意見が出されました。

第2回ワークショップでは、第1回で得られた意見をもとに「めざす姿」と「取り組み」(「こうなったらいいので、こういうことをしよう」など)について話し合いました。

第3回ワークショップでは、前2回のワークショップ内容を含めた「野洲市食育推進計画(案)」に基づいて修正や追加意見を交換する作業をしました。

3. 委員名簿

野洲市食育推進計画 策定委員会委員

◎・・・委員長 ○・・・副委員長

団体名など	名 前
滋賀短期大学 名誉教授	◎小 島 朝 子
守山野洲医師会	○堀 出 直 樹
滋賀県歯科医師会 湖南支部 (野洲地区)	橋 本 健
野洲市 P T A 連絡協議会	吉 田 守 男
野洲市保育所保護者 連絡協議会	久 木 洋 平
野洲市青少年育成市民会議	谷 とよ子
野洲生活学校	田 中 ふさ江
環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」	山 仲 良 隆
JAおうみ富士	山 本 利 隆
野洲市農業経営者 協議会	辻 清 子
野洲市農業委員会	井 狩 洋 子
市内食品関連事業者	坂 口 陽 子
野洲市消費生活研究会	小 島 敏 子
野洲市健康推進連絡 協議会	前 田 美幸枝
滋賀県南部振興局地域 健康福祉部 (草津保健所)	寺 尾 敦 史
公募委員	市 木 圭 子
公募委員	西 山 順 子

(敬称略、順不同)

食育関係行政機関会議

教育委員会	学校教育課 学校給食センター 生涯学習スポーツ課 青少年育成課
環境経済部	環境課 農林水産課 商工観光課
市民健康福祉部	市民生活相談室 幼児課 野洲第1保育園 健康推進課

食育関係行政機関会議事務局

教育委員会	学校教育課
環境経済部	農林水産課
市民健康福祉部	健康推進課

.....

4. 計画策定に参画した委員からのメッセージ <50音順>

★ 小島 朝子〈滋賀短期大学 名誉教授（委員長）〉

この委員会では国や県の食育推進計画の趣旨にそって、野洲市の食育推進の基本理念を打ち出し、3つの重点目標を掲げました。目標達成のための具体的な取り組みについては3グループに分かれてワークショップを行い、討議を重ね計画を策定しました。今後この計画が実行され、野洲市の食育が推進されることを祈ります。

★ 堀出 直樹〈守山野洲医師会（副委員長）〉

医師会の代表として、この食育計画の策定に参加させていただきました。食と健康とは密に関連しており、メタボリック症候群に代表されるように医療とも深くつながっております。今後とも医師の代表として食育に携っていきたいと考えております。

★ 井狩 洋子〈農業委員会〉

生産者の立場として食育計画に参画いたしました。食を育と考えねばならない時代を複雑な思いでおります。食育には感謝の気持ちが第一で健康に感謝、自然の恵みに感謝、その事の原点に係る人、物、事に感謝することを今回の食育推進計画策定委員会協議の中で改めて自覚することを自分に言いきかせました。計画が絵に描いたもちに終わらないよう、市民と行政が一体になり推進していくことを望みます。

★ 市木 圭子〈公募委員〉

私たち市民一人ひとりが自ら食育に取り組み、そして食を大切に思うことで本人、家族、地域、社会が健全で楽しい毎日をおくれるのだと思っています。私は栄養士という仕事をしながら、この計画策定は私たちの食生活をよりよい方向へ軌道修正していけるであろうと期待しています。そのために私たちはまずいろいろな活動に参画してこの食育の推進に取り組んでいかななくては・・・と思っています。

★ 小島 敏子〈野洲市消費生活研究会〉

今、健康に直接関係のある“食”の安心安全は何か？私たち女性は家族の健康を預かっている必然性から賢い消費者にならねばなりません。地元の産物を活用した料理、地元の伝統食を学び伝えることが地域の親睦を深めます。そしてこれらはこれからの課題です。1人でも多くの市民に広がる輪のかけ橋になれるよう努めたいと思っています。

★ 坂口 陽子〈市内食品関連事業者〉

野洲市は食糧自給率も高く、食材の安全性も高い地域ですが、消費者の方と直接係わる中で意識の高い方と低い方の差がありすぎるように感じています。この策定を通して、より多くの方が食育に関心を持ち実践していただけるよう願っております。健康推進の業者として、そしてこれからも皆様のパイプ役として活動してまいりたいと思っています。

.....

★ 田中ふさ江〈野洲生活学校〉

今まで、何考えることなくあたりまえのように食事をしてきた毎日、でもこの「食育推進計画策定委員会」に参加させていただいて生産者側から食卓へと、また地産地消の大切さ、そして健康づくりの為に食材選び、これらいろいろと学ばせていただきました。この素晴らしいプランを特に将来を担う子ども達の為に、各住民の方々と一緒に参加し、活動していきたいと思います。

★ 谷 とよ子〈野洲市青少年育成市民会議〉

「熱いからふうふうして食べなさい」「これ美味しいね」暖かな家族揃っての食事風景。時代の変化や男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法施行により職業の選択肢も増えたと同時に、様々な要因から個人や家庭生活のスタイルも多様化された。理想的な食育の啓発を推進しながら、社会的弱者と呼ばれる人の食をサポートし人権を守る事も近い将来考えていかなければならないと感じた。

★ 辻 清子〈野洲市農業経営者協議会〉

生産者の立場からの委員として、数多くある野洲市産食材を使った食文化（郷土料理）また農家との連携による農業体験交流活動等により、地域の「食と農」を守り、地域おこしと共に、市民がいつまでも健康でいきいきと生活できることを望みます。

★ 寺尾 敦史〈滋賀県南部振興局地域健康福祉部（草津保健所）〉

県計画では、推進計画を策定している市町の割合を80%にする（国の基本計画では50%以上が目標）という目標を掲げています。野洲市においても、多くの方の協力を得て、地域の特色を活かした計画の策定が行われたと思います。今後、計画に基づいて、着実な実践が積み重ねられ、食育の推進が図られることを期待します。

★ 西山 順子〈公募委員〉

県外から野洲に移り住んで12年あまりの私にとって、食育推進計画に携わらせていただいたことは、野洲の食文化を知る良い機会となり、野洲を好きな理由がまた増えました。同じような「野洲大好き新住民」を増やすためにも、計画だけでなく実践にも関わっていただけると考えています。

★ 橋本 健〈滋賀県歯科医師会湖南支部（野洲地区）〉

今回、計画策定に参画する機会を与えていただき、普段あまり食育に関して触れることがなかったので、色々な方面の方々の意見及び現状を知ることが出来、非常に勉強になりました。今後食育推進が市民、家庭に浸透していくように、微力ながら努力していきたいと思っております。また、歯科・口腔領域から少しでも食育に携わっていただければと考えております。

.....

★ 久木 洋平 〈野洲市保育所保護者連絡協議会〉

食育推進計画に参画させていただき、食に関するさまざまな知識について勉強させていただきました。食に関する意識や取り組みには私自身まだまだ課題もありますが、この計画で得られた知識を少しでも地域住民の方と一緒に取り組んで広げていける様に活動していければと考えております。

★ 前田美幸枝 〈野洲市健康推進連絡協議会〉

今回、策定委員会に参画させて頂き、とても勉強になりました。幅広い食育を進めるには私たち健康推進員ががんばるだけでなく、他団体の方々と協力し、連携をとり事業や活動をすることにより、大きな輪が広がり、それぞれ得意とする分野を担当することによっていろんな面での食育推進ができると思います。りっぱな計画が出来ましたので、目標をどのようにすすめていくか、私たちにできることから実行に移していきたいと思っています。

★ 山仲 良隆 〈環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」〉

今日の「食」の混迷が「食育」の語を必要とし生まれた。食は生きる命がその地で育ったものを食べる地産地消が原点だ。地域の農業、自給システム、食文化を育てた人々の心が「いただきます」「ごちそうさま」「もったいない」の語を生んできた。今こそ、この原点に戻りたい。

★ 山本 利隆 〈JAおうみ富士〉

最初は委員になったことを悩んでいました。というよりも「生活振興課の誰か他の職員に委員になっていただいたらよかったのに・・・」と思っておりましたが、委員の中で知り合いもあり休まず参加をさせていただきました。短期間ではありましたが、貴重な体験をさせていただき私自身勉強になりました。今後はJAの立場で、食の安心・安全と食を大切に作る運動に力を注ぎたいと思います。

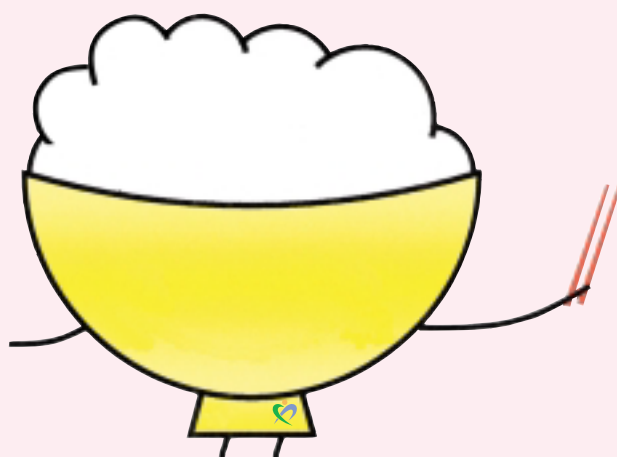
★ 吉田 守男 〈野洲市PTA連絡協議会〉

委員として参画させていただきましたことにまず感謝申し上げます。私の意見メッセージとしては、計画をいかに市民が生かす（活かす）ことができるかだと思います。特に子どもたちにこの計画を生かしてもらえるように啓発する機会を作っていくことだと思います。子どもがわかってくれれば、大人には自然に伝わります（そう思います）。

野洲市食育推進計画

平成 2 1 年 3 月発行

野洲市食育推進計画策定委員会事務局



食育に関するお問い合わせは……食育推進計画策定委員会事務局
学校教育課 TEL 589-6435 農林水産課 TEL 589-6315 健康推進課 TEL 588-1788

この冊子は、環境に配慮し再生紙を使用しています